解散公告

当社は、平成二十五年二月二十二日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

東京都千代田区永田町二丁目一二番四号

有限会社ジャパンバリューアッドファンドワン

清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十二日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

東京都千代田区永田町二丁目一二番四号

有限会社メルクリオ

清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

東京都新宿区百人町一丁目二番一号

株式会社アシスト

代表清算人　髙本　貴光

解散公告

当社は、平成二十五年二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

川崎市宮前区神木本町三丁目四番三四号

有限会社星谷設備

清算人　星谷　政行

解散公告

当組合は、総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

新潟県新潟市東区山木戸八丁目四番一五号

新潟マツダ自動車整備工業協同組合

清算人　村山　英俊

解散公告

当法人は、平成二十四年九月二十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀二六五番地四

特定非営利活動法人悠遊くうかん木海香の里

清算人　岡村　哲雄

解散公告

当社は、平成二十五年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

大阪市中央区南船場三―一〇―二七

株式会社ＣＲＡＱＵＥ

代表清算人　藤澤　行規

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

大阪市浪速区日本橋三丁目八番三号

株式会社生体プラズマ研究所

代表清算人　柘本　堯子

解散公告

当法人は、平成二十五年三月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

大阪市中央区南船場三丁目一〇番一九号

一般社団法人スーパービバインベストメント習志野　代表清算人　尾澤　輝行

解散公告

当社は、平成二十五年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

尚、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

福岡県八女郡広川町大字吉常四三五番地の一

株式会社草野屋

代表清算人　萩尾　幸宏

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

長崎県佐世保市上本山町九六八番地の二

有限会社國光屋酒店

清算人　明時由美子

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

長崎県北松浦郡佐々町本田原免一四一番地五

有限会社いわさき

清算人　岩崎まち子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年二月七日長野県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

長野県諏訪市小和田一五番三号

医療法人薫松会

清算人　有賀　仁代

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年二月二十六日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

三重県度会郡大紀町滝原一六一〇番地一

清算法人七保村古里土地改良区

代表清算人　辻原　雄司

解散公告（第二回）

当法人は平成二十五年一月二十七日開催の理事会及び評議員会の決議により二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

東京都中央区日本橋本町三丁目一番六号

財団法人日本郵趣連合

清算人　川上　弘

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

佐賀県多久市北多久町大字多久原二六二一番地の二

財団法人多久市労働会館

代表清算人　香月　正則

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年一月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十八日

秋田県山本郡三種町鹿渡字高石野一二六番地一

財団法人ことおか観光開発公社

代表清算人　山添　匠